第九条の五第一項	同条第四項（次条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）及び次条第一項	同条第四項（次条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）及び次条第一項
	前条	前条（次条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第七条第二項	第七条第二項（次条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第七条第一項	第七条第一項（次条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	この条	この条（次条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第六項	第六項（次条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第九条の五第二項	この条	この条（次条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第九条の五第三項	前項	前項（次条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第九条の五第四項	第二項	第二項（次条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	前項	前項（次条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第九条の五第五項	前項	前項（次条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第二項	第二項（次条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第九条の五第六項	第一項の	第一項（次条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の
第九条の七	第五条第三項、第四項及び第六項	第五条第三項（前条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、第四項（前条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）及び第六項（前条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）

		の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、第五項（第十九条の二第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）及び第六項の規定
	同条第四項第二号	第五条第四項第二号（第十九条の二第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第六条第三項	第六条第三項（法第九条の二第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第七条第二項	第七条第二項（法第九条の二第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第十一条第三項	第一項	第一項（第十九条の二第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	同項第四号	第一項第四号
第十二条	第七条第二項	第七条第二項（法第九条の二第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第十三条	第七条第二項	第七条第二項（法第九条の二第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第十四条	第五条第三項	第五条第三項（法第九条の二第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
第十五条第二項	第五条第二項から第六項まで（第四項第三号を除く。）の規定	第五条第二項（第十九条の二第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、第三項、第四項（第三号を除く。）（第十九条の二第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、第五項（第十九条の二第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）及び第六項の規定
	同条第四項第二号	第五条第四項第二号（第十九条の二第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第六条第三項	第六条第三項（法第九条の二第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）
	第七条第二項	第七条第二項（法第九条の二第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）